

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月14日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期
(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年7月31日	自 2020年2月1日 至 2020年7月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高	(千円)	36,695,392	36,716,483	81,678,822
経常利益	(千円)	2,604,838	3,553,709	5,870,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,768,966	2,356,286	4,074,877
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,613,674	2,095,603	3,727,585
純資産額	(千円)	27,051,469	29,435,340	28,276,438
総資産額	(千円)	47,114,714	46,314,208	46,761,126
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	37.02	49.53	85.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.4	63.6	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	871,499	3,612,414	906,086
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,582	223,106	405,431
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,568,195	1,025,481	2,543,459
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	14,514,358	16,256,216	13,894,709

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.53	21.89

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載してありませ
ん。

4 当社は、2018年9月7日付で「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を、2019年6月14日付で「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託」を導入しており、「丹青社従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）及び「役員報酬B I P信託口・76377口」（以下、「B I P信託」といいます。）が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期（当期）純利益の算定については、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、展示会・イベント等の中止・延期や企業の設備投資の抑制、官公庁関連の計画延期や縮小等、当社グループの事業環境に影響が出ております。また、緊急事態宣言期間中は、受注活動の停滞、工事の中断、工期の変更、海外で製造・加工を行っている各種建材や家具什器等が調達困難となる等の事態が生じておりましたが、緊急事態宣言解除後は、各種建材や家具什器等の調達難は解消されております。

しかしながら提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しはたっており、今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、感染被害の防止、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、以下の対応をとりながら事業活動を継続しております。

全従業員を対象に、在宅勤務を推奨すると共に、オンライン会議等を活用し、対面でのコミュニケーションは、必要最低限としております。また、施工現場においては、お客様と十分な協議のうえ、感染予防措置を図り、工事を推進しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2020年2月1日～2020年7月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、東京オリンピック・パラリンピックの延期決定や緊急事態宣言の発令による受注活動の停滞、工事の中断や工期の変更等の影響を受けました。緊急事態宣言解除後は徐々に事業活動を再開しているものの、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で、継続的な成長と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績については次のとおりとなりました。

(売上高)

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による受注活動の停滞や工事の中断及び工期の変更等の影響を受けたものの、前年同四半期並みとなり、367億16百万円(前年同四半期比0.1%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、収益性を重視した事業活動を行った結果、売上総利益率が21.2%(前年同四半期は19.1%)となったこと等により、77億82百万円(前年同四半期比10.8%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同四半期に比べ売上総利益が増加したこと及び受注活動の停滞により、営業経費等が抑制されたことから販売費及び一般管理費が減少したことにより、34億64百万円(前年同四半期比38.2%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は89百万円の利益(前年同四半期比8.0%減)となりました。

この結果、経常利益は35億53百万円(前年同四半期比36.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

主に債務保証損失引当金繰入額を計上したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は62百万円の損失(前年同四半期は67百万円の利益)となりました。また、法人税等調整額は2億99百万円(前年同四半期比178.8%増)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億56百万円(前年同四半期比33.2%増)となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による受注活動の停滞や工事の中断及び工期の変更等の影響を受けたものの、主にサービス分野(オフィス、エンターテインメント施設、空港関連施設等)の新改装案件については堅調に推移したことから、売上高は前年同四半期並みとなりました。セグメント利益については、収益性を重視した事業活動を行った結果、前年同四半期を上回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は207億45百万円(前年同四半期比2.2%減)、セグメント利益は22億78百万円(前年同四半期比48.2%増)となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、主に飲食店分野及びその他専門店分野において、大型案件が増加したこと等により、売上高、セグメント利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は107億16百万円(前年同四半期比8.9%増)、セグメント利益は6億74百万円(前年同四半期比14.0%増)となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、大型案件が延期したこと等から、売上高は前年同四半期を下回りました。しかしながら、前年同四半期に比べ収益性の高い案件が多かったこと等により、セグメント利益は前年同四半期を上回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は50億79百万円(前年同四半期比6.9%減)、セグメント利益は4億60百万円(前年同四半期比61.8%増)となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ディスプレイ業以外のインターネット情報サービス等についても需要が減少したため、売上高、セグメント利益ともに、前年同四半期を下回りました。

この結果、その他の売上高は1億75百万円(前年同四半期比10.1%減)、セグメント利益は73百万円(前年同四半期比33.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、463億14百万円となりました。これは、主に現金預金が45億61百万円、未成工事支出金等が17億33百万円それぞれ増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が44億58百万円、有価証券が21億99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、168億78百万円となりました。これは、主に未成工事受入金が6億41百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が11億28百万円減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、294億35百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が2億84百万円減少したものの、利益剰余金が12億97百万円増加、自己株式が1億21百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、「現金及び現金同等物の増減額」が23億61百万円の増加(前年同四半期連結累計期間は24億25百万円の減少)となり、当第2四半期連結会計期間末の残高は162億56百万円(前年同四半期連結会計期間末は145億14百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億12百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は8億71百万円の支出)となりました。これは、主に未成工事支出金等が17億34百万円増加し、仕入債務(支払手形・工事未払金等)が11億28百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益を34億91百万円(前年同四半期連結累計期間は26億72百万円の税金等調整前四半期純利益)を計上したことに加え、売上債権(受取手形・完成工事未収入金等)が45億9百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億23百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は16百万円の収入)となりました。これは、主に無形固定資産の取得により67百万円、敷金保証金の差入により91百万円それぞれ支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億25百万円の支出(前年同四半期連結累計期間は15億68百万円の支出)となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(基本方針の内容)

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を続けてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、商業その他施設事業の受注実績が著しく減少し、文化施設事業の受注実績が著しく増加しております。これは、商業その他施設事業については、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注活動の停滞等によるものであり、当第2四半期連結累計期間の商業その他施設事業の受注実績は168億14百万円（前年同四半期比32.2%減）であります。文化施設事業については、主に大型案件を受注したこと等によるものであり、当第2四半期連結累計期間の文化施設事業の受注実績は87億84百万円（前年同四半期比42.1%増）であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主に工事を遂行するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金や社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日		48,424,071		4,026,750		4,024,840

(5) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,188	6.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,579	5.36
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	2,404	5.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.08
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,446	3.01
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,303	2.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	936	1.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	802	1.67
計		17,552	36.49

(注)1 2020年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2020年4月27日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,177	2.43
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	366	0.76
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	1	0.00
計		3,028	6.25

2 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年4月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アセットマネジメントOne株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,999	4.13

3 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年7月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Ange1 Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	263	0.54
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	2,218	4.58
計		2,482	5.13

4 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者が2020年7月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.10
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	253	0.52
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	1,189	2.46
計		2,943	6.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,021,300	480,213	-
単元未満株式	普通株式 85,371	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,213	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従持信託が保有する当社株式31,200株(議決権312個)及びBIP信託が保有する当社株式433,800株(議決権4,338個)が含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,400	-	317,400	0.66
計	-	317,400	-	317,400	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、従持信託及びB I P信託が保有する当社株式465,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,894,767	14,456,216
受取手形・完成工事未収入金等	14,255,326	9,796,528
有価証券	4,899,942	2,700,000
未成工事支出金等	1 9,472,410	1 11,206,076
その他	427,923	494,943
貸倒引当金	49,000	1,875
流動資産合計	38,901,370	38,651,890
固定資産		
有形固定資産	930,151	873,446
無形固定資産	235,250	247,652
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	2,918,456	3,091,116
その他	3,901,474	3,518,393
貸倒引当金	125,576	68,291
投資その他の資産合計	6,694,355	6,541,218
固定資産合計	7,859,756	7,662,318
資産合計	46,761,126	46,314,208
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,297,793	8,168,956
短期借入金	-	64,090
未払法人税等	1,037,134	883,681
未成工事受入金	3,692,222	4,333,972
賞与引当金	1,425,308	937,004
その他の引当金	577,344	579,492
その他	1,728,533	1,264,775
流動負債合計	17,758,336	16,231,973
固定負債		
長期借入金	146,150	-
退職給付に係る負債	14,548	14,987
引当金	155,012	-
その他	410,641	631,905
固定負債合計	726,352	646,893
負債合計	18,484,688	16,878,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	20,627,896	21,925,834
自己株式	785,168	663,520
株主資本合計	27,894,453	29,314,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	714,821	430,335
繰延ヘッジ損益	-	3,502
為替換算調整勘定	34,550	34,080
退職給付に係る調整累計額	367,386	346,615
その他の包括利益累計額合計	381,984	121,302
純資産合計	28,276,438	29,435,340
負債純資産合計	46,761,126	46,314,208

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
売上高	36,695,392	36,716,483
売上原価	29,673,610	28,934,164
売上総利益	7,021,782	7,782,318
販売費及び一般管理費	1 4,514,321	1 4,318,160
営業利益	2,507,461	3,464,158
営業外収益		
受取配当金	24,899	25,714
仕入割引	22,927	21,620
その他	56,739	51,843
営業外収益合計	104,567	99,179
営業外費用		
支払利息	1,994	3,118
為替差損	1,598	3,110
固定資産除却損	1,422	2,756
その他	2,173	642
営業外費用合計	7,189	9,627
経常利益	2,604,838	3,553,709
特別利益		
投資有価証券売却益	72,562	2,000
特別利益合計	72,562	2,000
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	1,625	-
ゴルフ会員権評価損	550	-
債務保証損失引当金繰入額	-	51,348
その他	2,644	12,986
特別損失合計	4,820	64,335
税金等調整前四半期純利益	2,672,580	3,491,374
法人税、住民税及び事業税	796,088	835,271
法人税等調整額	107,525	299,817
法人税等合計	903,613	1,135,088
四半期純利益	1,768,966	2,356,286
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,768,966	2,356,286

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	1,768,966	2,356,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,300	284,485
繰延ヘッジ損益	1,710	3,502
為替換算調整勘定	8,011	469
退職給付に係る調整額	6,309	20,770
その他の包括利益合計	155,292	260,682
四半期包括利益	1,613,674	2,095,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,613,674	2,095,603

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,672,580	3,491,374
減価償却費	90,469	94,614
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,752	104,031
賞与引当金の増減額(は減少)	125,322	488,304
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	20,132	2,880
工事損失引当金の増減額(は減少)	10,521	28,055
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	271,326	142,282
受取利息及び受取配当金	32,752	32,844
支払利息	1,994	3,118
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	72,562	2,000
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,644	12,986
売上債権の増減額(は増加)	851,882	4,509,082
未成工事支出金等の増減額(は増加)	4,955,235	1,734,108
仕入債務の増減額(は減少)	2,551,308	1,128,226
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,939,493	641,750
その他	931,544	523,362
小計	60,272	4,572,593
利息及び配当金の受取額	31,296	36,122
利息の支払額	1,788	3,512
法人税等の支払額	961,280	992,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	871,499	3,612,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	303,223	3,746
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	385,410	4,003
有形固定資産の取得による支出	18,653	21,376
有形固定資産の売却による収入	26,863	-
無形固定資産の取得による支出	52,970	67,448
敷金及び保証金の差入による支出	16,609	91,075
敷金及び保証金の回収による収入	9,174	15,344
その他	13,409	58,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,582	223,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	79,050	82,060
リース債務の返済による支出	6,700	6,824
自己株式の取得による支出	547,636	98
自己株式の売却による収入	72,908	121,745
配当金の支払額	1,007,716	1,058,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,568,195	1,025,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,656	2,320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,425,769	2,361,506
現金及び現金同等物の期首残高	16,940,128	13,894,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,514,358	16,256,216

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

1 取引の概要

当社は、持株会に加入するすべての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2018年9月より2年6ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度158,025千円、135,900株、当第2四半期連結会計期間36,279千円、31,200株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度146,150千円、当第2四半期連結会計期間64,090千円

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者は除きます。以下、「取締役」といいます。)を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を決議し導入しております。

1 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度547,382千円、433,800株、当第2四半期連結会計期間547,382千円、433,800株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
未成工事支出金	9,437,368千円	11,167,333千円
商品	34,787	38,658
材料貯蔵品	254	84
計	9,472,410	11,206,076

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年7月31日)
貸倒引当金繰入額	12,837千円	52,147千円
従業員給料手当	1,699,468	1,699,493
賞与引当金繰入額	460,511	485,825
退職給付費用	19,842	88,962

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年7月31日)
現金預金	10,514,440千円	14,456,216千円
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの	3,999,918	1,800,000
現金及び現金同等物	14,514,358	16,256,216

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年2月1日至2019年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,010,256	21.00	2019年1月31日	2019年4月24日	利益剰余金

(注) 2019年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金5,504千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月10日 取締役会	普通株式	962,144	20.00	2019年7月31日	2019年10月2日	利益剰余金

(注) 2019年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,664千円が含まれております。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」の導入に伴い当社株式を取得したため、自己株式が547,382千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年2月1日至2020年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月11日 取締役会	普通株式	1,058,346	22.00	2020年7月31日	2020年10月2日	利益剰余金

(注) 2020年9月11日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金10,230千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	21,206,299	9,840,452	5,453,405	36,500,157	195,235	36,695,392	-	36,695,392
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,383,786	1,383,786	1,383,786	-
計	21,206,299	9,840,452	5,453,405	36,500,157	1,579,021	38,079,179	1,383,786	36,695,392
セグメント利益	1,536,845	592,074	284,801	2,413,721	109,932	2,523,653	16,192	2,507,461

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 16,192千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	20,745,030	10,716,665	5,079,346	36,541,043	175,440	36,716,483	-	36,716,483
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,281,680	1,281,680	1,281,680	-
計	20,745,030	10,716,665	5,079,346	36,541,043	1,457,120	37,998,164	1,281,680	36,716,483
セグメント利益	2,278,265	674,850	460,924	3,414,040	73,018	3,487,058	22,899	3,464,158

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 22,899千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年 7 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	37.02	49.53
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,768,966	2,356,286
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,768,966	2,356,286
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,786,653	47,573,821

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2018年 9 月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、2019年 6 月より「役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託」を導入しており、従持信託及び B I P 信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1 株当たり四半期純利益の算定上、従持信託及び B I P 信託が所有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

当第 2 四半期連結累計期間において、1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 532,861 株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年 9 月 11 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....1,058,346千円
- (2) 1 株当たりの金額.....22.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年10月 2 日

(注) 2020年 7 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。